

### 議事要旨(3) 金融商品専門委員会における検討状況について

冒頭、加藤常勤委員（専門委員長）より、審議事項(4)-1に基づき、金融商品会計に関する現行基準の見直しの今後の基本的な方向性の主要なポイントについて説明がなされた。引き続き板橋専門研究員より、審議事項(4)-2、(4)-3に基づき、分類及び測定に関する検討状況の整理の基本的な考え方の個別の内容及び今後の検討項目について説明がなされた。説明の後、委員からの主な発言及び事務局からの説明は以下のようなものであった。

- ・ ある委員から、子会社株式及び関連会社株式の個別財務諸表での取扱いについては、今回の検討状況の整理の範囲なのか範囲外なのかとの質問があった。これに対し事務局からは、問題があることを明示した上で、引き続き意見を収集する旨の回答がなされた。
- ・ 別の委員から、IFRS 第9号に沿ったアプローチを採るのは妥当であること、及び、非上場株式の測定やリサイクリングの論点についてはこれまでも意見発信してきており、個別財務諸表との関係にも繋がる話であるので、十分議論すべきとの意見があった。これに対し事務局からは、リサイクリングについては包括的な話でもあるので、他の基準との整合性も念頭に置いて検討する旨の回答がなされた。
- ・ また、別の委員から、IFRS 第9号をベースとすることに関して、出発点としては日本基準をベースとする方が論点が明確になる面もあるとの意見があった。これに対し事務局からは、IFRS9号のコピーではなく、例えば非上場株式の取扱いについては、公正価値測定を原則として特定の場合は取得原価を公正価値とするIFRS第9号をベースとするのか、取得原価による日本基準をベースとするのかということを示して意見を収集するものとの説明がなされた。
- ・ オブザーバーから、ノンリサイクリングに対しては懸念の声もあり、また、IASBも全員がノンリサイクリングを支持しているわけではない。時間がかかる議論でもあり、2011年以後の概念フレームワークで取り上げることも視野に入れて検討していくのが良いとの意見があった。
- ・ 別の委員から、IFRS 第9号の償却原価の2要件は、実務上幅広く要件に当てはまるように読めるため、適用指針拡充に向けて問題を棚卸する必要があるとの意見があった。
- ・ また、別の委員から、これまでリサイクリングや純利益の有用性をIASBに主張してきたが、連結財務諸表に関しては、今後、IFRS適用企業と日本基準適用企業との間で取扱いの整合性を確保するとの視点も必要ではないか、またこれは個別財務諸表において我が国の主張を維持するかどうかとの問題にも関連するとの意見があった。これに対し事務局からは、個別財務諸表のリサイクリングについては、別途検討する予定であるが、本検討状況の整理に入れて意見を収集することも検討する旨の回答がなされた。

以 上